

決算報告書

第7期（令和2年度）

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

令和2年度 決算報告書

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	865	865	0	
施設設備補助金	61	61	0	
自己収入	333	250	▲ 83	
事業収入	56	49	▲ 7	(注1)
受託研究等収入	66	55	▲ 11	(注2)
受託事業等収入	81	78	▲ 3	(注2)
補助金収入	29	29	0	
補助金事業収入	0	12	12	(注3)
雑収等	37	23	▲ 14	(注4)
目的積立金取崩	62	0	▲ 62	(注5)
計	1,259	1,176	▲ 83	
支出				
業務費	851	781	▲ 70	
技術研究経費	42	35	▲ 7	(注1)
受託研究等研究経費	100	68	▲ 32	(注2)
受託事業等経費	81	71	▲ 10	(注2)
補助金事業経費	0	12	12	(注3)
職員人件費	626	593	▲ 33	(注6)
施設設備費	90	90	0	
一般管理費	318	277	▲ 41	(注7)
計	1,259	1,148	▲ 111	

【注記】

本表は、当法人の予算の区分に従い、当初予算額と決算額(予算執行実績)を表示し差異の説明をしております。従って、財務諸表とは科目表示や算定条件が相違しております。

金額欄について、百万円未満を切り捨てているため、合計とは一致しないものがあります。

運営費交付金、職員人件費には退職金は含んでおりません。

施設設備補助金とは京都市から機器整備を目的として給付された補助金となっております。

受託研究等収入には、契約が令和2年度から令和3年度以降にまたがっているものも含まれており、令和3年度以降に経費が発生するものがあります。

また、各経費には減価償却費を含んでおりません。

※予算と決算の差異に関して

(注1) コロナ禍により人材育成事業、ORT等が減少し、全体として収入・支出とも減少したことによるものです。

(注2) コロナ禍による受託研究等契約額の減少に伴い、収入・支出とも減少したことによるものです。

(注3) 新規外部資金獲得により、収入・支出とも増加したことによるものです。

(注4) コロナ禍による予算執行抑制により、松本油脂基金の取崩しを縮小したことによるものです。

(注5) コロナ禍等による支出の減少により、当初予定していた目的積立金の取崩しを行わなかったことによるものです。

(注6) 市派遣職員の引上げ等によるものです。

(注7) コロナ禍による予算執行抑制、機器修理の減により支出が減少したことによるものです。